

令和5年5月10日

保護者 様

苓北町立富岡小学校  
校長 小田原 美芽

### 5類感染症移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について(お知らせ)

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校教育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、文部科学省、熊本県教育委員会及び苓北町教育委員会より標記についての通達がなされました。

つきましては、児童が安心して充実した学校生活を送ることができるよう、本校においては、下記の通り対応いたします。ご理解、ご協力ほどよろしくお願いいたします。

なお、ご不明な点がございましたら、学校までご連絡ください。

### 記

#### 1 基本的な感染症対策

- 基本的感染対策として、「換気、手指衛生のための手洗い」は継続して行います。
- 学校教育活動にあつては、基本としてマスク着用を求めません。マスクの着脱はご家庭の判断とします。  
ただし、給食の時間はマスクが必要となりますので、マスクとマスク入れを持たせてください。マスク着用の有無による差別・偏見が起きないように学校でも指導・配慮を行います。
- これまで行っていた毎朝の検温の記録は行いませんが、発熱等の普段と異なる症状が児童にある場合は「富小欠席等連絡送信フォーム」にて連絡をお願いします。

#### 2 出席停止等について

- 本人の感染が判明した場合は、発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでは出席停止です。
  - \*「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。
  - \*出席停止解除後、発症から10日経過するまでは、当該児童に対してマスクの着用を推奨とします。
- 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状が児童にある場合は、無理をせず、症状がなくなるまでは自宅での休養をお願いします。
- 今回の法改正により、「濃厚接触者」としての特定は行わないことになりましたので、同居されている方が感染されても、本人が感染していない場合は、原則、登校可能となります。それでも登校についての判断が難しい場合は、学校までご相談ください。
- 学校内で感染が確認された場合、地域や学校において感染が流行した場合は、活動場面に応じて、「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控えること、児童間に触れ合わない程度の身体的距離を確保するなどの対応を一時的に行うことがありますことをご了承ください。